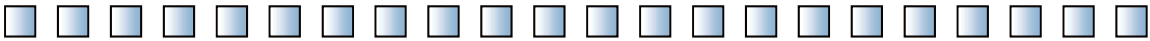
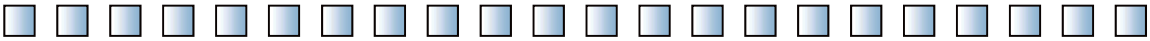


四万十市産業振興計画

【概要版】



平成27年3月
四万十市

計画の策定にあたって

1. 計画の目的と趣旨

少子高齢化、過疎化が全国に先駆けて進む本市の産業を取り巻く情勢は厳しく、中山間地域の厳しい現状はもとより、市産業全体の活力が年々低下しています。

また、価値観が多様化し、ICT（情報処理・通信技術）や物流の進歩が、人・物・情報の交流の飛躍的な進展をもたらした一方で、地域間の競争が一層激しくなる中、地域の資源を活かし付加価値を高め、全国に通用する特色と魅力ある産業活動を展開していくことが求められます。

このため、本市の豊富な地域資源を活かした総合的な産業振興を進めるための指針とすることを目的として「四万十市産業振興計画」を策定しました。

目指すべき産業振興の方向性と具体的取組みを計画という形で市民の皆さまにお示しし、共通の目的意識のもと官民が一丸となって取り組む機運を醸成し、様々な産業活動が活発となることで、「しごと」をつくり「ひと」を呼び込む好循環につなげていきます。

2. 計画の期間

計画の期間は、上位計画の「四万十市総合計画」の基本構想期間（平成 27 年度～平成 36 年度の 10 年間）及び基本計画の前期計画期間（平成 27 年度～平成 31 年度の 5 年間）と合わせ、目標年次は平成 27 年度を初年度とする 10 年間とし、具体的な取組みの実施計画期間を 5 年間とします。

実施計画は、社会経済情勢の動きに迅速に対応できるように、また、新たなアイデアを盛り込めるように、計画の進行管理（PDCA サイクル）とあわせ毎年度、追加、改正を加えていくとともに、計画の推進にあたっては、それぞれの取組みの実施主体、成果指標と目標を明確にし、実効性を高めていきます。

年次	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
目標年次	→									
計画期間	PDCAサイクル・追加・改正 →									

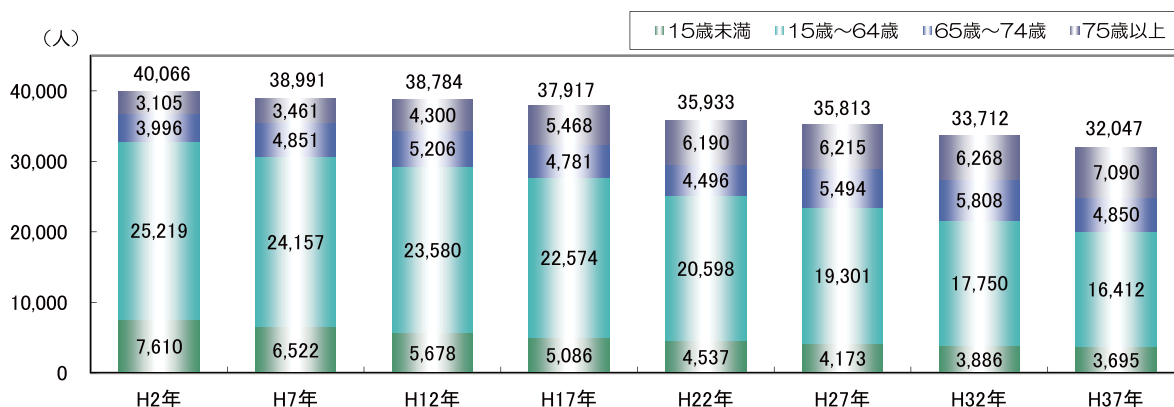


本市の産業を取り巻く現状

1. 人口推移と将来予測

本市の人口は、年々減少傾向で、少子高齢化が進展し日本全体が人口減少社会に入った中、今後もこの傾向は進むと予測されます。

また、高齢化がさらに進む一方、生産年齢人口は、H22年の20,598人からH37年の16,412人へとその約5分の1にあたる4,186人が減少すると見込まれ、市内の市場(消費)が縮小していくとともに、担い手の減少により産業の活力が低下していくことが懸念されます。



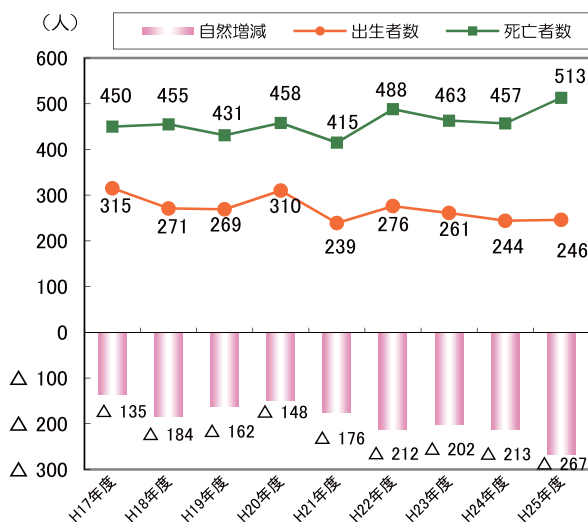
出典) H2～H22は国勢調査、H27以降は住民基本台帳数値(H21～H25年)を用いて「コーホート変化率」により推計

2. 人口の自然動態と社会動態

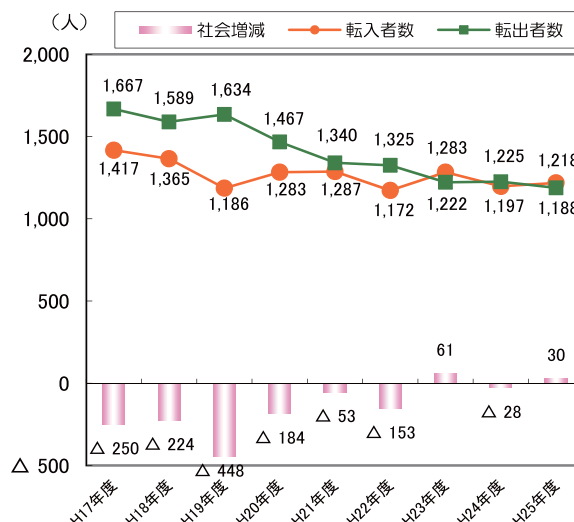
本市の人口の自然動態(出生者数-死亡者数)は、少子化の影響が強く毎年マイナスで推移しています。

社会動態(転入者数-転出者数)は、マイナス値が縮小していますが、少子化により進学や就職などで転出する若者の絶対数が減少していることが一因と考えられ、転入者数が増加していないことから、決して楽観視できるものではありません。

●自然動態の推移



●社会動態の推移

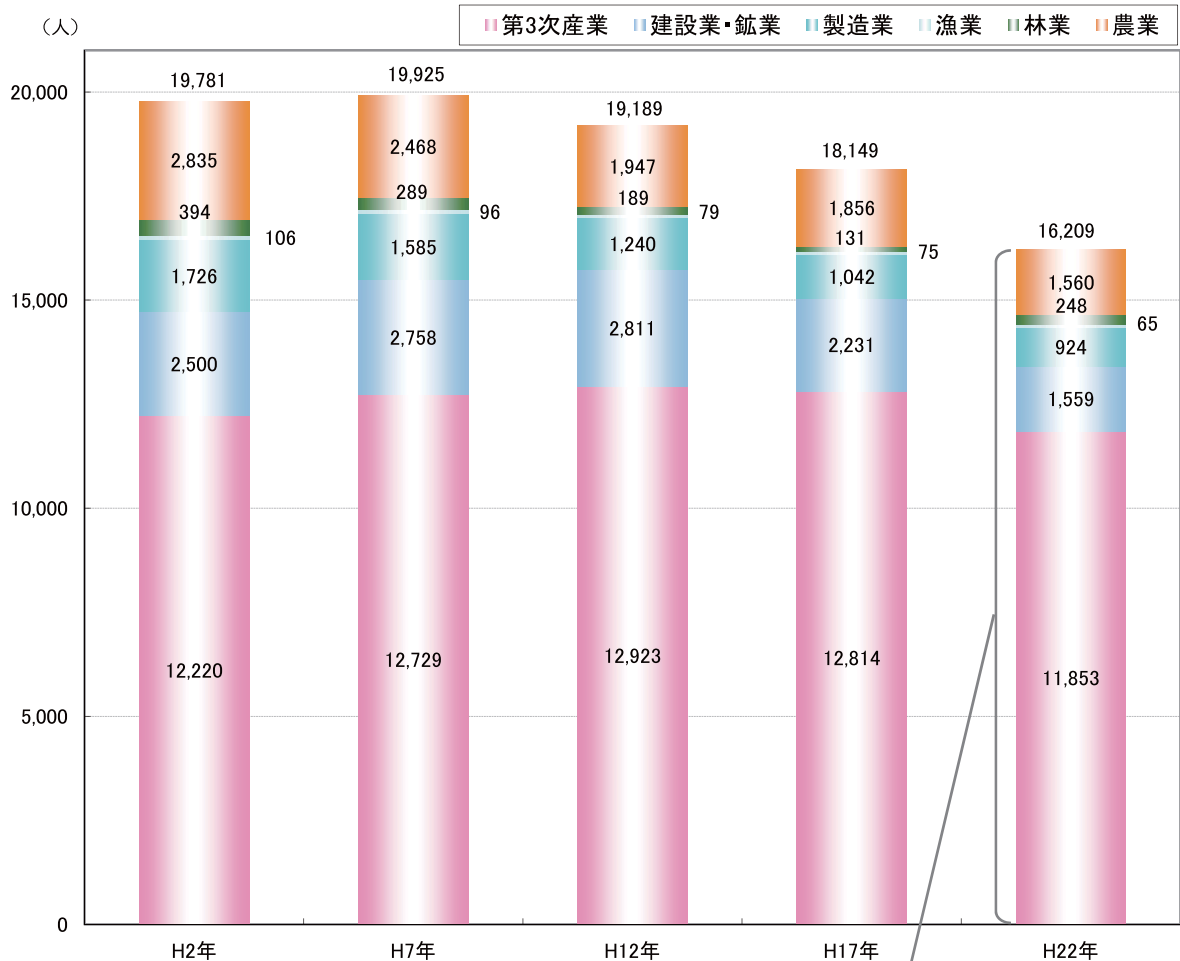


出典) 住民基本台帳数値

3. 産業別就業者数の状況

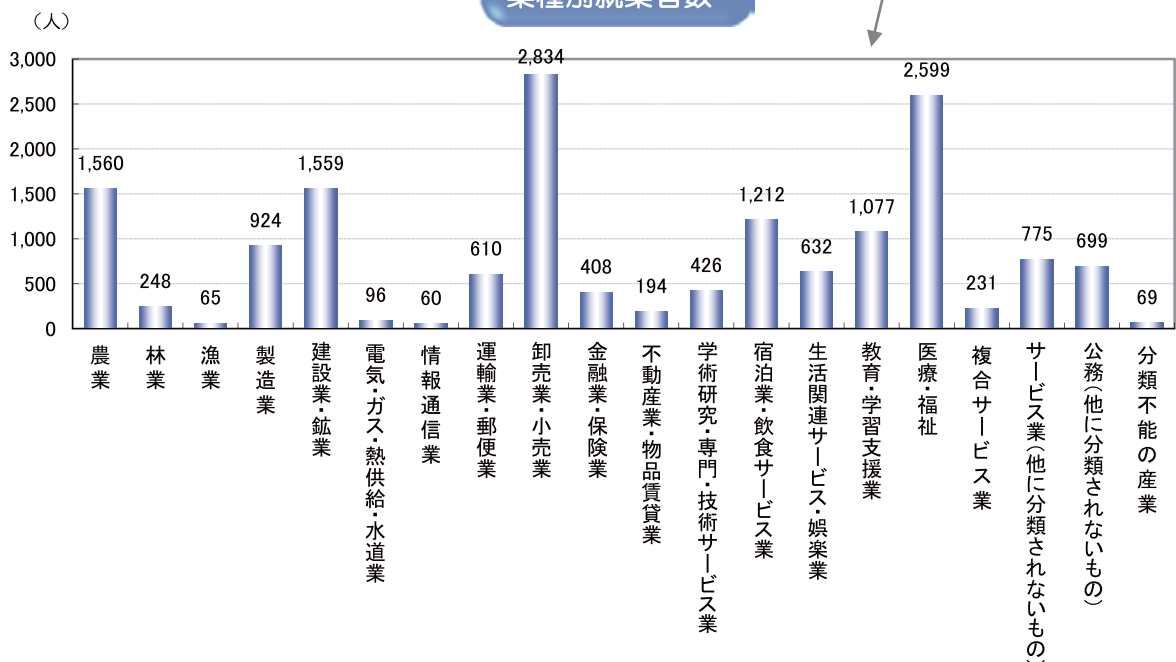
就業者数は、H2年からH22年の20年間で3,572人（△18.1%）の減少で、市人口の減少率（4,133人：△10.3%）を上回っています。

特に、第1次産業が林業就業者に増加傾向が見られるものの1,462人（△43.8%）の減少、第2次産業が1,743人（△41.2%）と大きく減少しています。



出典) 国勢調査

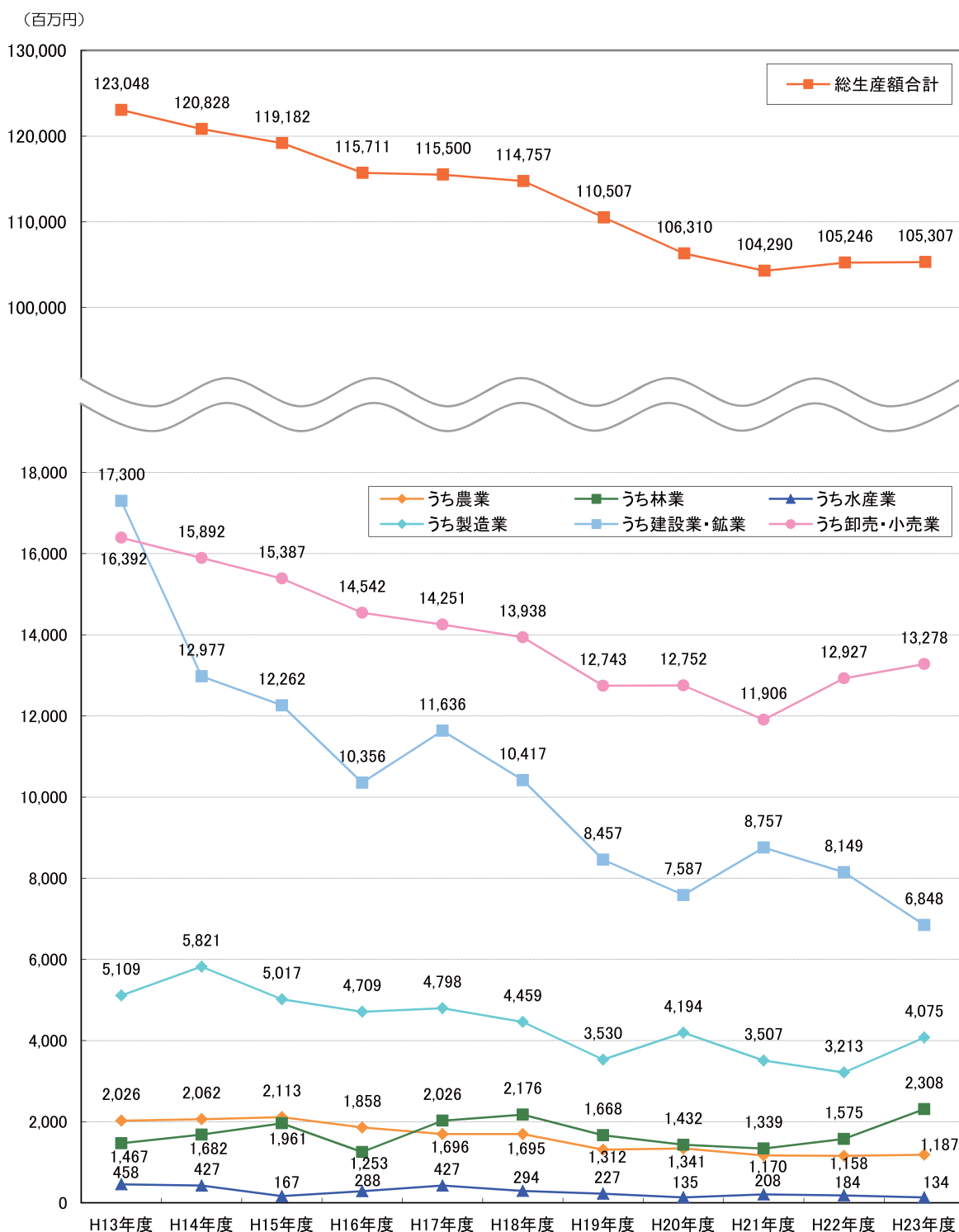
業種別就業者数



4. 市内総生産額の推移

市内総生産額は、H13年度からH23年度にかけて産業全体で約177億円(△14.4%)減少しています。

産業別でみると、第1次産業は林業が増加傾向にあるものの農業が約8億円(△41.4%)、水産業が約3億円(△70.7%)と大幅に減少。第2次産業は製造業が約10億円(△20.2%)、建設業・鉱業が約105億円(△60.4%)と特に建設業が著しく減少。第3次産業においても卸売・小売業が約31億円(△19.0%)と大きく減少しています。



基本的な考え方と施策の展開

1. 計画の位置づけと目指す将来像（10年後の成功イメージ）

この計画は、上位計画の「四万十市総合計画」の基本構想を踏まえ、本市の産業振興について、より具体的な取り組み内容を示す個別計画に位置付けられるものです。

計画の推進によって目指す将来像（10年後の成功イメージ）は、「四万十市総合計画」基本構想に掲げる基本目標にあわせ『地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市』としました。

2. 横断的基本戦略と戦略の加速化

本市の産業を取り巻く現状などから、産業振興における分野横断的な「基本戦略」と、戦略をより実効性のあるものとするための「戦略の加速化」について、以下のとおり決めました。

基本戦略①

足腰を強め、地力を高める

農林水産業の生産性を高める取組みや産地化、ブランド化などにより、産地としての維持・強化を図ります。

また、「地産地消」を促進し、市外へのお金の流出を少なくし市内における経済の循環を大きくすることで、商工業を底上げします。

基本戦略②

産業間の連携を強化する

一次商品の特色を活かした商品開発・販売促進（6次産業化）や「食」の磨き上げなど全国に通用し競争力のある商品づくりを進めます。

また、観光を切り口に各産業分野の連携を深め、相乗効果による面的に広がりのある滞在型・通年型の観光地づくりを進めます。

基本戦略④

産業の担い手、人材の確保・育成

各産業分野において、新規就業や起業などへの課題を整理し、課題に応じた担い手の確保を推進します。

また、人材育成プログラムなどを積極的に活用し、各産業分野さらには地域において新たなことに果敢に挑戦する志と知識・技術を持った人材の確保・育成を推進します。

基本戦略③

情報発信と外商の強化

各事業者の情報発信力と販売力（外商）強化への支援に加え、事業者、関係機関が連携した一元的な情報発信とアンテナショップや各種物産展・商談会、旅行エージェントや各種媒体など、あらゆる機会、チャンネルを活用した組織的な販売（外商）活動を推進します。

戦略の加速化

○計画推進体制と支援策の強化

推進体制の明確化とフォローアップ体制づくり
国・県支援策の活用への相談・支援の充実
市独自の支援策の強化

○県産業振興計画との連携と協働

県計画の地域アクションプランへの積極的な提言
全県的な取組みとの積極的な連携と協働

○産・官・学・金・労・言の連携

「産（産業界）」、「官（行政機関）」、学（教育機関）」、「金（金融機関）」、「労（労働団体）」、「言（メディア）」の連携・協働による計画の具現化

○移住促進による活性化

各産業分野そして地域の担い手の確保
移住による市内市場への経済波及効果

3. 計画の構成と施策の展開

産業振興計画の推進によって目指す将来像（10年後の成功イメージ）

地域資源を活かした産業の力みなぎる四万十市

この将来像（成功イメージ）には、「地産地消」（地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと）を促進し市内における経済の循環を大きくするとともに、本市が有する豊かな地域資源（山川海すべてそろった豊かな自然環境、優れた農林水産物や加工品、“食”、さらには歴史・文化など）を育て、磨き上げ、組み合わせることで新たな付加価値を生み出し、“四万十”のブランド力を磨き、余すところなく発信し売り出すことで、市外からお金を稼ぐ「地産外商」を推進し、競争力があり持続可能な産業としての力みなぎる四万十市にしていきたいとの思いが込められています。

計画全体を貫く目標 ①

■10年後の市内総生産額 1,100 億円以上を目指す

○各産業分野の取り組みと産業間連携による「地産地消」、「地産外商」の推進により生産額を増加させ、10年後の市内総生産額 1,100 億円以上を目指す。

《参考：平成23年の市内総生産額 1,053 億円》

計画全体を貫く目標 ②

■今後10年間の人口の社会増減（転入数と転出数の差による増減）をプラスにする

○産業振興計画の推進により産業力を高め、若者が働ける場を増やす。

↳ 若者の流出を抑制 ⇨ 人口の社会増へ
 ・U・Iターンの受入れも可能に

《参考：平成17～25年（年平均）の社会増減 社会減▲139人》

戦略の加速化

○計画推進体制と支援策の強化

○県産業振興計画との連携と協働

○「産・官・学・金・労・言」の連携

○移住促進による活性化

商工業・観光をけん引役に産業を骨太なものに押し上げる！

“四万十”をまるごと発信・販売

～“四万十”のブランド力を磨き、余すところなく発信し売り出すことで、市外からお金を稼ぐ「地産外商」を推進～

産業間連携テーマ：「地産地消の促進」・「地産外商の推進」

～「地産地消」（地元で購買する、地元企業・地元産品を使うこと）を促進するとともに、豊かな地域資源を組み合わせることで新たな付加価値を生み出す～

農業分野	林業分野	水産業分野	商工業分野	観光分野
<p>(目指す姿) ◆豊かな食を育み、地域で暮らし稼げる農業</p>	<p>(目指す姿) ◆山で若者が働く、全国トップクラスのヒノキ産地</p>	<p>(目指す姿) ◆次世代へつなぐ資源回復と安定し魅力ある水産業</p>	<p>(目指す姿) ◆顧客に選ばれる商工業と販売の創出</p>	<p>(目指す姿) ◆地域の誇りが人を誘う、おもてなしの“環光”地</p>
<p>(数値目標) ○農業市内総生産額 ○認定農業者数</p>	<p>(数値目標) ○原木生産量 ○木材・木製品製造品出荷額等</p>	<p>(数値目標) ○内水面漁業漁獲量 ○海面漁業漁獲量</p>	<p>(数値目標) ○小売・卸売業年間商品販売額 ○製造品出荷額等</p>	<p>(数値目標) ○観光入込客数 ○市内宿泊者数</p>
<p>【10年後】 14 億円以上 【10年後】 170 人以上</p>	<p>【10年後】 75,000 m³以上 【10年後】 9 億円以上</p>	<p>【10年後】 80 t 以上 【10年後】 40 t 以上</p>	<p>【10年後】 850 億円以上 【10年後】 100 億円以上</p>	<p>【10年後】 140 万人以上 【10年後】 25 万人以上</p>
<p>【5年後】 13 億円以上 【5年後】 150 人以上</p>	<p>【5年後】 60,000 m³以上 【5年後】 8 億円以上</p>	<p>【5年後】 65 t 以上 【5年後】 35 t 以上</p>	<p>【5年後】 800 億円以上 【5年後】 95 億円以上</p>	<p>【5年後】 130 万人以上 【5年後】 22 万人以上</p>
<p>【現状 (H23)】 11 億 9,000 万円 【現状 (H25)】 127 人</p>	<p>【現状 (H24)】 47,000 m³ 【現状 (H24)】 7 億 5,000 万円</p>	<p>【現状 (H24)】 56 t 【現状 (H24)】 30 t</p>	<p>【現状 (H19)】 798 億 1,000 万円 【現状 (H24)】 92 億 8,000 万円</p>	<p>【現状 (H25)】 125 万 6,000 人 【現状 (H25)】 21 万 1,000 人</p>

基本戦略①

足腰を強め、地力を高める

基本戦略③

産業間の連携を強化する

基本戦略③

情報発信と外商の強化

基本戦略④

産業の担い手、人材の確保・育成

農業分野

産業振興計画の取り組み

現状

H27

H28

H29

H30

H31

5年後の目標

10年後の目標と目指す姿

農業市内総生産額 11億9,000万円 (H23)
認定農業者数 127人 (H25)

戦略の柱	戦略のポイント	施策とアクションプラン
産地としての維持・強化	<ul style="list-style-type: none"> ○地域に根ざした有望品目、戦略品目の産地形成 ○生産性の向上 ○安全・安心による選ばれる産地 ○組織的な農業経営 ○営農支援体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○戦略品目の生産拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ぶしゅかんの産地づくり ・ゆずの産地化促進 ・栗の産地再生 ・有望品目の産地強化（米ナス、キュウリ、ピーマンなどの有望品目の育成、新規作物導入の支援） ○生産性の高い栽培技術の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・学び教えあえる場づくり（篤農家から助言・指導が受けられる体制整備 ほか） ・環境保全型農業の推進 ○集落営農の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農の組織化、法人化の支援 ・こうち型集落営農の実践（収益性の高い品目を導入した組織の育成・支援） ○生産・出荷支援システムの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・農作業支援体制の充実 ・集出荷支援体制の充実（集出荷拠点施設の設定・整備 ほか）
地元農産物の利用・販売促進	<ul style="list-style-type: none"> ○地元農産物の利用促進 (市内消費の拡大、加工商品への利用促進) ○農産物の高付加価値化、ブランド化 ○販路開拓と販売促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○地元農産物の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・地元消費拡大に向けた取組みの強化 (公共施設での利用促進、連携ネットワーク形成、市内量販店を拠点とした販路開拓 ほか) ・直販機能の強化 ○ブランド化の確立と販売促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化の推進（戦略品目（ぶしゅかん、ゆず、栗など）のブランド化 ほか） ・地元農産物を使った商品の開発・販売（商品の開発、産業界連携による外販活動 ほか） ○有機農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物の販路開拓・拡大 ・有機農業の普及・啓発活動の推進
担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者への支援策を強化 ○意欲ある農業者を育成 ○組織リーダーを育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者の研修支援（「四万十農園めぐりっこ」、「西土佐農業公社」、「先進農家」での実践研修） ・新規就農支援体制の拡充（相談支援体制の充実、経営安定や就農開始時の支援） ・移住促進による新規就農者支援（移住就農者の誘致活動の強化 ほか） ○認定農業者等の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者制度の周知強化 ・認定農業者等のフォローアップの強化 ○【再掲】集落営農の推進
農地の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○円滑な農地利用 ○担い手への農地集積 ○基盤整備による効率的な農業経営 ○耕作放棄地の再生と発生防止 	<ul style="list-style-type: none"> ○農地の利用調整 <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用の円滑化（農地中間管理機構の活用、農業委員による農地の利用調整） ・営農類型等に応じた農地の集積（農業振興地域整備計画の全体見直し ほか） ・基盤整備の推進（ほ場整備 ほか） ○耕作放棄地対策 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の再生及び発生防止対策（「中山間地域等直接支払」、「多面的機能支払」の制度活用 ほか） ・適合品目の栽培促進（果樹等適合品目の産地化推進）

農業市内総生産額 13億円以上を目指す
認定農業者数 150人以上を目指す

「豊かな食を育み、地域で暮らし移る農業」
農業市内総生産額 14億円以上を目指す
認定農業者数 170人以上を目指す

林業分野

現状

産業振興計画の取り組み

H27

H28

H29

H30

H31

5年後の目標

10年後の目標と目指す姿

戦略の柱	戦略のポイント	施策とアクションプラン
四万七千七ノギ SAVUEの	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒノキ産地としての山への関心を高める (山林所有者、市民意識の醸成) ○目指すべき山の姿を描いた森林経営 (長伐期施業推進と適切な皆伐、間伐) ○森林の集約化と施業の効率化、低コスト化 ○林業事業者の確保、育成に加え、兼業型林業事業者、自伐林家、集落組織等の多様な担い手の確保・育成 	<ul style="list-style-type: none"> ○長期的視点に立った産地づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ヒノキ産地としての意識の醸成 ・計画的な森林管理・経営の促進（経営類型の明確化、データ管理の徹底） ・提案型集約化施業の推進（森林経営計画策定の促進、森の工場の推進 ほか） ○長伐期施業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・長伐期施業方針の策定と普及啓発 ・長伐期施業技術（ノウハウ）の蓄積と普及（市有林におけるモデル林の整備 ほか） ○適切な皆伐、間伐による原木生産の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・森林の特性に応じた皆伐、間伐の実践 ・施業の効率化と低コスト化（作業道や林業機械導入への支援 ほか） ・低コスト再造林、育林の実践 ○林業事業者や担い手の確保、育成 <ul style="list-style-type: none"> ・林業事業者及び林業技術者の育成支援 ・森林保育等の活動グループへのアプローチ（兼業型林業事業者の育成支援） ・自伐林家及び集落組織等の育成
供給体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○「製品産地」を目指す (小規模であるが得意分野を活かした加工事業者の育成) ○木工製品の育成支援 ○市産材製品ストック施設の整備など流通、供給体制を効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ○加工事業者の生産力等の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・木材製品の生産拡大・商品力の強化 ・木工製品の生産拡大・商品力の強化 ○供給体制の効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・市産材製品ストック施設整備 ・山元選別の促進による流通経費の削減 ・木材流通ネットワークの構築（木材流通における事業者間の連携強化）
市産材の利用促進と販売力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○産地としてヒノキ建築文化を創造 (市産材利用を拡大) ○森林資源を活かしきる (木質バイオマスの利用促進) ○「四万七千七ノギ」のブランディング 	<ul style="list-style-type: none"> ○市産材の利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・公共建築等での市産材の率先利用 ・木造住宅の建築促進（木造住宅建築支援への支援、コーディネート組織の設立） ・木造化、木質化への情報発信、普及・啓発の強化 ○木質バイオマス利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・林地残材等の搬出の促進 ・木質バイオマス利用設備の普及促進（木質バイオマスボイラー等の普及促進） ○四万七千七ノギブランドの確立と販売力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・四万七千七ノギブランドの確立 ・四万七千七ノギ製品の生産拡大、商品力の強化（木材製品、木工製品の生産拡大・商品力の強化） ・四万七千七ノギ製品の販売力の強化
健全な森づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥獣被害対策の強化 ○森のものを活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ○人と鳥獣の良好・適正な環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣被害対策（防護柵の設置と捕獲の促進） ・捕獲の担い手確保、育成 ○森のものの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・特産林産物の生産活動の支援とPR

木材・木製品製造品出荷額等 7億5,000万円(H24)
原木生産量 47,000立方メートル(H24)

木材・木製品製造品出荷額等 8億円以上を目指す
原木生産量 60,000立方メートル以上を目指す

『山で若者が働く、全国トップクラスのヒノキ産地』
木材・木製品製造品出荷額等 9億円以上を目指す
原木生産量 75,000立方メートル以上を目指す

6

水産業分野

現状 産業振興計画の取り組み

H27 →
 H28 →
 H29 →
 H30 →
 H31 →
 5年後の目標 →
 10年後の目標と目指す姿

戦略の柱	戦略のポイント	施策とアクションプラン
水産資源の回復・生産量UP 水産物の加工・販売促進	○継続的な調査・研究と効果的な資源回復・維持 ○栽培漁業による安定的な供給 ○水産資源保護への意識の醸成と資源管理の実践 ○組織的な漁業経営 ○新規就業への環境づくり	○天然水産資源の回復、増殖 ・漁場環境、資源量等の調査・研究（高知大学等との連携事業 ほか） ・生育・漁場環境の保全・整備（スジアオノリ生育・漁場環境の保全・整備、イセエビ漁礁設置 ほか） ○栽培漁業の推進 ・効果的な種苗放流の推進（効果的な放流技術の確立、放流への支援） ・アオサの生産拡大（新たな漁場の開拓、生産・品質管理の徹底 ほか） ・スジアオノリの栽培技術の研究と実践（高知大学との連携事業（実証試験）と実践） ○地域に根ざした資源管理の仕組みづくり ・漁場利用の新たなルールづくり（効果的な禁漁区、禁漁期の設定 ほか） ・資源保護のための情報発信の強化（漁業者、市民（遊漁者含む）の資源保護意識の醸成） ○担い手の確保・育成 ・協業化の促進（漁業協同組合、漁業者グループによる協業化の促進） ・新規就業者のための研修・フォローアップ（受入漁家による研修制度の充実 ほか）
	○四万十川ブランドの維持・強化 ○未利用資源（雑魚など）を活かす ○販売力の強化と販路拡大 ○魅力ある魚食文化の創造	○水産物の高付加価値化の推進 ・今ある商品の磨き上げ（品質管理の向上、商品力の強化） ・新たな商品開発 （未利用資源等（雑魚など）の掘起しと利活用、新たな商品の企画・開発の支援） ○販売力の強化と販路拡大 ・漁業協同組合の販売力の強化（「あゆ市場」の販売力の強化 ほか） ・ブランド力の強化と販路拡大（ブランディングの構築と発信、産業界連携による外商活動 ほか） ○魚食文化の磨き上げと発信 ・魚食文化の磨き上げ（周年で楽しめる魚食文化の創造 ほか） ・魚食文化の発信強化（グルメイベント等での魚食文化の発信）
水産資源を活用した交流の拡大	○川や魚への親しみと関心を高める ○四万十川をより深く体験してもらう	○体験交流の推進 ・魅力ある体験商品づくり（体験商品の磨き上げ、川の体験ガイドブックの作製） ・体験教室等の開催（体験カリキュラムの作成、漁協における受入体制の強化）

内水面漁業漁獲量 65トン以上を目指す
 海面漁業漁獲量 350トン以上を目指す

『次世代へつなぐ資源回復と安定し魅力ある水産業』
 内水面漁業漁獲量 800トン以上を目指す
 海面漁業漁獲量 400トン以上を目指す

内水面漁業漁獲量 56トン（H24）
 海面漁業漁獲量 300トン（H24）

商工業分野

産業振興計画の取り組み

現状

H27

H28

H29

H30

H31

5年後の目標

10年後の目標と目指す姿

戦略の柱	戦略のポイント	施策とアクションプラン
顧客に選ばれる商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ○顧客に選ばれる“もの”への磨き上げ ○顧客に選ばれる“もの”づくり ○地消・外商の強化 ○観光との一元的な情報発信・販売 ○“食”の強みを活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域資源を活かした商品開発 <ul style="list-style-type: none"> ・今ある特産品等商品の磨き上げ（品質や味、ラベル等の磨き上げや表示の適正化 ほか） ・魅力ある素材アイデアの掘起し（事業者間のマッチング ほか） ・新たな特産品等の商品開発（企画・開発支援 ほか） ・商品の販路開拓・販売促進（商談会等販路開拓への支援、産業間連携による販売促進活動 ほか） ・商品開発・販路開拓の中核となる人材、組織の育成 ○四万十の“食”文化の磨き上げと発信 <ul style="list-style-type: none"> ・四万十の“食”文化の磨き上げ（四万十の食文化の掘起し、磨き上げ、塩たたきのブランド化、地産地消認証店制度 ほか） ・地域を拠点とした食の発信（食の発信・普及イベント等の開催、一元的な情報発信の促進） ・都市圏等を拠点とした食の発信（県外を拠点とした店舗等による外商推進 ほか） ○防災・地震対策における建設事業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・施設の長寿命化・南海地震対策の強化による建設事業の確保
中心市街地・商店街等の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○回遊性と集客力向上への拠点と魅力づくり ○観光とも連携した賑わいづくり ○個性と意欲のある店舗を創出 	<ul style="list-style-type: none"> ○中心市街地・商店街の魅力・賑わいづくり <ul style="list-style-type: none"> ・回遊性と集客力向上のための拠点づくり（土佐銀行跡地活用による拠点整備、（仮称）西土佐道の駅の整備 ほか） ・商店街の機能向上（商店街活性化ワークショップ等の開催、核となる人材の確保、育成 ほか） ・日常の賑わいに繋がる仕組みづくり（イベント等活性化の仕組みづくり、個性が光る店舗の集積 ほか） ・空き店舗対策（空き店舗情報の発信強化とマッチング機会の提供、改修等への支援） ○創業や経営革新への支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導などサポート体制の強化（商工会、商工会議所等の経営指導スキルアップ研修 ほか） ・創業や経営革新の意欲ある事業者（人材）の育成、スキルアップ
中山間地域の商業機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○地域のアイデア、取組みを活かす ○組織的・多角的な生産・加工・販売の仕組みや拠点づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○小さな（田舎）ビジネスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・集落、小グループが取り組むコミュニティビジネス等の発掘、育成拠点（地域ならではのアイデア、資源を活かした商品開発 ほか） ・地域の人、もの、コトの発信 ・ビジネスの拠点づくり（拠点ビジネスの推進（地域における生産・加工・販売の仕組みや拠点づくり）、直販所の拠点機能強化 ほか）
企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ○地域性を活かせる企業の誘致 ○企業ニーズに合った受入環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報通信関連産業の誘致促進 <ul style="list-style-type: none"> ・誘致に向けたリサーチの徹底 ・誘致活動の促進（特色ある誘致情報の発信、支援メニューの創設・受入体制づくり ほか） ・遊休施設等を活用したシェアオフィス等の整備

製造品出荷額等 92億8,000万円(H24)
小売・卸売業年間商品販売額 798億1,000万円(H19)

製造品出荷額等 95億円以上を目指す
小売・卸売業年間商品販売額 800億円以上を目指す

『顧客に選ばれる商工業と賑わいの創出』
小売・卸売業年間商品販売額 850億円以上を目指す
製造品出荷額等 100億円以上を目指す

観光分野

産業振興計画の取り組み

現状

H27

H28

H29

H30

H31

5年後の目標

10年後の目標と目指す姿

戦略の柱	戦略のポイント	施策とアクションプラン
滞在型の観光地づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○市場を意識した観光資源の発掘・磨き上げ ○周年で滞在できる“環光”地づくり ○観光でつなぐ産業間連携と相乗効果 ○“食”の強みを観光に活かす ○広域観光の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の観光資源、フィールドを活かした滞在型の観光商品づくり <ul style="list-style-type: none"> ・観光リサーチの徹底（観光マーケティングリサーチ、四万十市のどこか好きキャンペーン） ・今ある観光商品の磨き上げ（専門家を活用した観光商品の磨き上げ ほか） ・新たな観光商品づくり（商品づくりワークショップ、地域の産業と連携した新たな観光商品づくり ほか） ・食の魅力を活かした観光振興（食の発信・普及イベント等の開催 ほか） ○広域連携による周遊観光の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による周遊観光の推進（周遊観光プランの造成・販売、広域連携によるキャンペーンの展開）
観光商品の外商の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「待ちの誘客」から「動く誘客」へ ○市場を明確にした効果的なセールス活動 ○観光と物産・食などの一元的な情報発信と販売 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光商品のセールス及び情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・観光商品のセールス強化（営業力のある人材、組織の育成、商談会等への出展、海外への営業活動の促進 ほか） ・広報・プロモーションの強化（一元的な情報発信、産業間連携による誘客（PR）活動、ターゲットに合わせたプロモーションの展開 ほか）
おもてなしの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○観光の拠点づくり ○周遊しやすい環境づくり ○観光地としての意識を高める（市民のおもてなし意識の醸成） ○満足度とリピートに繋がるサービス 	<ul style="list-style-type: none"> ○おもてなし環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・四万十川流域観光の拠点施設の整備、機能強化（拠点施設の改修や設備等の拡充 ほか） ・二次交通の充実（周遊バス（川バス、しまんとあしずり号）、おもてなしタクシー等の充実 ほか） ・周遊しやすい環境の整備（観光案内機能（観光案内看板、Wi-Fi環境等）の整備促進、コーディネート機能の向上 ほか） ○おもてなしサービスの向上 <ul style="list-style-type: none"> ・観光地としての市民意識の醸成と浸透（市民向けのおもてなしマニュアルの作製、配布 ほか） ・リピーター確保に向けた取り組み（「玉姫様の通行手形」など特典の充実 ほか）
観光リーダーの発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ○役割分担の明確化 ○産業間連携と組織力を活かす ○観光人材、リーダーの発掘・育成 ○観光ボランティアの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ○観光関連事業者のスキルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連組織の役割分担と組織力の強化（役割分担の明確化、スキル・組織力の強化、コーディネーターの育成 ほか） ・異業種との交流・連携の促進（農林水産、商工分野など分野を超えた異業種交流会の開催） ○観光人材の育成、確保 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の観光リーダーの育成 ・体験インストラクター、ガイドの育成（遊びの達人の配置 ほか） ・将来の担い手の発掘・育成（ボランティアやインターンシップの受け入れ）

市内宿泊者数 21万1,000人（H25）
観光入込客数 125万6,000人（H25）

市内宿泊者数 22万人以上を目指す
観光入込客数 130万人以上を目指す

市内宿泊者数 25万人以上を目指す
観光入込客数 140万人以上を目指す

『地域の誇りが人を誘つ、おもてなしの“環光”地』

“環光”には、本市の豊かな環境（山川海、景観、暮らしなど）を守り育みつづけながら、人、経済が循環する観光地を目指すという思いが込められています。

計画の推進に向けて

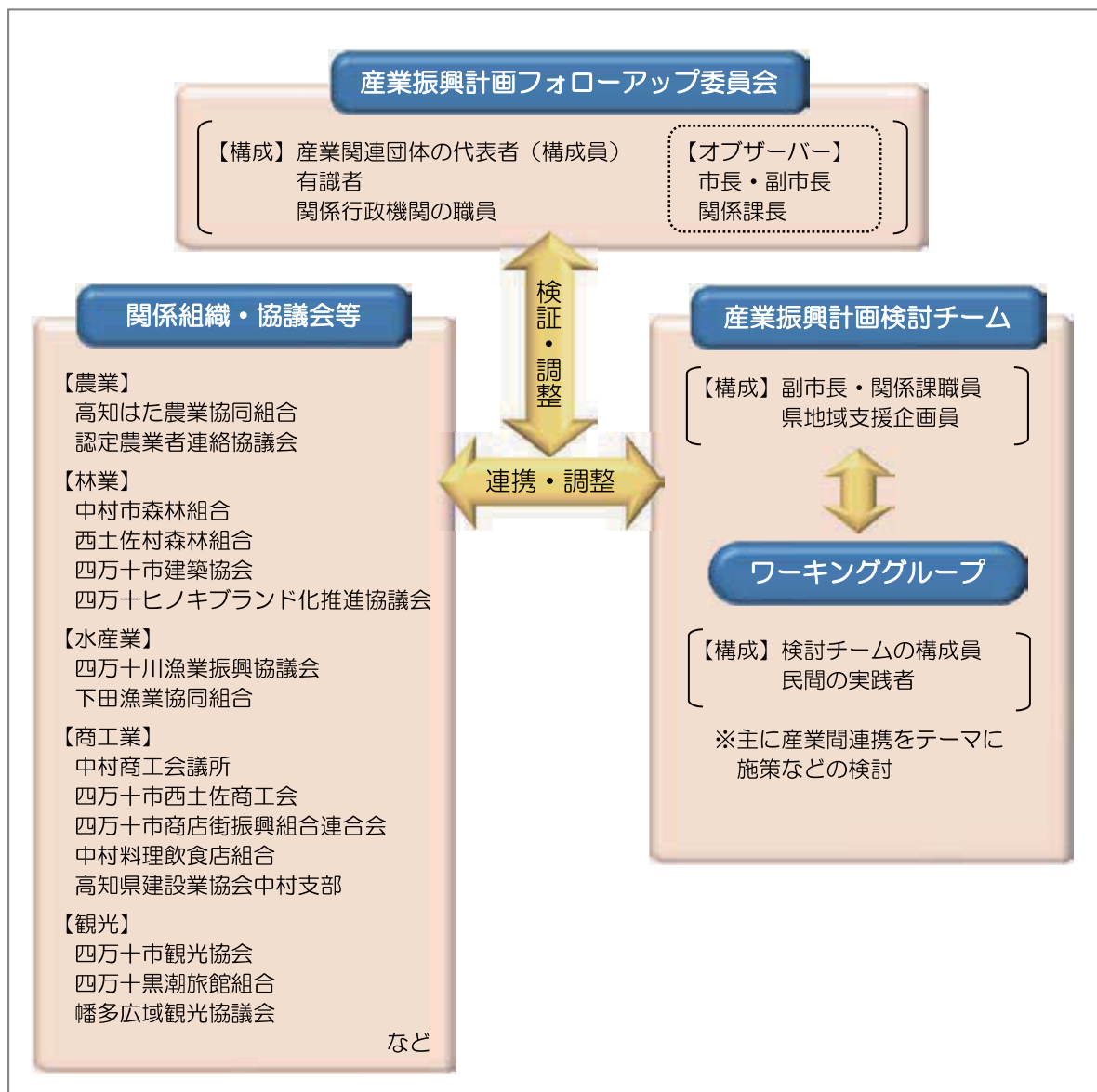
1. 計画の推進体制

この計画は、産業間が連携し一体的かつ相乗的に推進していかなければなりません。

そのため、「産業振興計画検討チーム」を庁内に設置し、関係課の緊密な連携による庁内横断的な推進を図るとともに、県の地域支援企画員に参画いただくことで県計画との連携・協働による、より効果的な推進を図ります。

あわせて、民間の実践者を加えた「ワーキンググループ」を編成し、民間ならではの柔軟な発想や意見を活かした施策などの検討も加えていきます。

また、各産業分野の関係組織や協議会などとの緊密な連携・調整により、官民協働で計画を具現化していくとともに、産業関連団体の代表者や有識者、関係行政機関の職員などで構成する「産業振興計画フォローアップ委員会」を組織し、計画の進捗状況や評価、検証、修正・追加などを毎年行っていきます。



2. 産業振興推進総合支援事業費補助金

～ 産業振興計画の推進に資する事業を支援します!! ～

地域の素材を活かした商品の企画・開発、加工、販路拡大などの生産から販売までの取組みや観光振興に資する取組みなどを総合的に支援します。



例えば・・・

- 地域の農林水産物を使った商品を開発し販売したい。
 - 今ある商品の磨き上げや生産を拡大し外商につなげたい。
 - 観光の情報発信や体験型観光などのメニューづくりがしたい。
 - 新たなサービスの提供やイベントを実施し観光に繋げたい。
- など 産業振興に取り組む意欲ある事業者を支援します!!



対象となる取組み

産業振興計画のアクションプランに位置付けられた取組み又はこれに準ずる取組みで、産業振興に資すると認められ、雇用の創出や所得の向上など地域への経済波及効果が高い取組み。

補助の内容

取組みの段階に応じて下記のとおり支援します。

◆調査・研究段階の支援

〔事業内容〕 視察研修、市場・販路調査、アドバイザー招致 など

〔補助率〕 10/10 以内 (上限 50 万円)

◆事業化・推進段階の支援

〔事業内容〕 商品開発・改良、販路開拓、観光交流促進、施設・設備等整備 など

〔補助率〕 2/3 以内 (上限ソフト事業 100 万円・ハード事業 350 万円)

※上記のほか国や県等の補助事業に対する継ぎ足し補助もあります。

問い合わせ・申込み先

◎まずは、お気軽に市へご相談ください!!

(市) 企画広報課、農林課、観光課、商工課、支所産業建設課

TEL34-1145 (市企画広報課) または各課に直接お問い合わせください。

四万十市産業振興計画

平成27年3月

四万十市 企画広報課 産業振興室

〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地

TEL 0880-34-1145

FAX 0880-35-0007

E-mail : sangyo@city.shimanto.lg.jp

<http://www.city.shimanto.lg.jp/topj.html>

高知県
四万十市

